

## 「非核 3 原則」破壊攻撃の新段階

被爆 64 年の夏がめぐってきた。この 4 月、オバマ米大統領がプラハで行った「米国は核兵器のない世界を追求する」との演説が追い風となって、核兵器廃絶をめざす地球市民の運動と国際政治の新たな流れが広がっている。だが、一方で、被爆国日本では、国是である「非核 3 原則」（核兵器はつくらず、持たず、持ち込ませず）に対する大がかりな破壊攻撃がいま、起きている。それは、北朝鮮のたび重なる核、ミサイル開発・実験によって高まった日本国民の漠然とした不安感につけ入り、「敵基地攻撃論」に代表される憲法 9 条破壊攻撃と一体となって進行している。広島・長崎の地獄絵を二度とだれにも味あわせてはならないという、被爆国民に培われてきた健全な「核アレルギー」を、この際、強引に解消してしまおうというたくらみである。

### (1) 露骨な核「保有」論、「持ち込ませ」論の噴出

「非核 3 原則」つぶしは、過去、何度も仕掛けられてきた。近年の動きについて、私も一度、「非核の政府を求める京都の会」ホームページで報告したことがある（注①）。

だが、いま進行している「非核 3 原則」破壊攻撃は、政治家にせよ、タカ派論客にせよ、援軍と化した新聞・雑誌ジャーナリズムにせよ、かつてないほど露骨に、公然と繰り広げられているのが特徴だ。そして、これを支えているのが、現自公政権の異常な軍事前のめり政治であり、両者が共鳴し合って、わが国を、国際社会の新しい流れとは逆向きのいっそう危険な方向へ導こうとしているのである。

今回の一連の「非核 3 原則」破壊攻撃は、北朝鮮が、人工衛星の打ち上げと称して行った 4 月 5 日のロケット発射、さらにその後 5 月 25 日に行った 06 年以来 2 度目の核実験という事態の中で噴き出した。各紙の報道によれば、自民党の坂本剛二組織本部長は、4 月 7 日の党役員連絡会で「向こう（北朝鮮）は核を保有している。日本も『核を保有する』といってもいいのではないか」と述べた。同 6 日の自民党外交・国防両部会合同会議では、山本一太参院議員が北朝鮮への対応をめぐって「敵基地攻撃を本気で議論することが抑止力につながる」と発言した。

敵基地攻撃論は民主党内からも現れている。浅尾慶一郎「次の内閣」防衛相・参院議員は朝日新聞のインタビューで「北朝鮮が核・ミサイル開発を続ければ、敵基地攻撃が感情論ではなく、日本として必然的な結論にならざるを得ないかもしれない」と語った（5 月 27 日付同紙朝刊オピニオン面）。日本の核武装論、敵基地攻撃能力保有論は、「WILL」「正論」などのタカ派雑誌ジャーナリズムや保守系シンクタンクでも大合唱が起こっている。国際社会ではこうした傾向を憂慮する空気が強まり、共同通信（7 月 2 日配信）は、6 月 7 日、東京で行われた日中外相会談で、中国の楊潔濤外相が『「関心を持って注視している」』との表現で、中曽根弘文外相に懸念を伝えていたことが分かった」と報じた。この問題で中国が閣僚レベルで日本に対し直接懸念を示したのは初めてではないかといわれる。

日本核武装論、敵基地攻撃論を排しつつ結局は「非核 3 原則」つぶしの結論にもっていく「クセ球」も現れた。軍事アナリスト、小川和久氏の論考「核武装・敵地先制攻撃の覚悟が日本にあるか」（「中央公論」09 年 6 月号）は、表題の両方とも困難、あるいはリアリティに欠けると論じた上で、①いま日本に必要なのは北朝鮮の軍事的脅威をなくしていく取り組みだ。②そのためには、ミサイル防衛（MD）などの軍事的システムの整備と同時に、日米同盟という政治的システムを「車の両輪」として機能させることに注力し、国家の安全を向上させなければならない。③日米同盟があてにならないというのなら、機能するように詰めるべきではないのか—として、

次のように主張する。「たしかに、日本の軍事的自立を望まない米国は、核武装や敵基地攻撃能力という『戦争の引き金』を渡さないだろう。そうであれば、日本としては非核3原則を変えて日本領域内への米国の核兵器の配備を実現し、米国に核報復を確約させる必要がある…。これは「持ち込ませず」原則の完全な放棄に他ならない。

## (2) 日米核密約問題再燃の核心

こうした折も折、共同通信が、1960年の日米安保改定に際し、核兵器を積んだ米軍の艦船や航空機の日本立ち寄りには事前協議の対象とせず日本側が黙認することで合意した、いわゆる「日米核密約」を、歴代4人の外務事務次官が認めた、とのスクープ記事を配信、加盟紙の地方紙が6月1日付で大きく報じたことから、核密約問題が再燃した。密約内容は、日本の野党や学者らが長年にわたる粘り強い努力で米政府の解禁文書を入手し、すでにあらまし解明済みだが、日本政府は密約の存在を一貫して否定してきた。共同通信が4人から得た証言によれば、この密約の日本語による内部文書を外務省の中樞官僚が引き継いで管理し、官僚側の判断で一部の首相、外相だけに伝えていたという。

共同通信はさらに6月21日、政府が77年施行の領海法の立法作業にあたり、宗谷、津軽など5つの重要海峡の領海幅を3カイリ（約5.6キロ）にとどめて海峡内に公海部分を残し、法的に可能な12カイリ（約22キロ）を採用しなかったのは、米軍の核搭載艦船による核持ち込みを政治問題化させないための措置だった、という複数の元外務事務次官の証言に基づく記事を配信、これまた加盟地方紙が22日付で報じた。

ここまでは全国紙が沈黙していた。ところが、共同通信に証言した4人の元外務事務次官の1人が村田良平氏（87年から約2年在任）だと、西日本新聞が割り出し、実名のインタビュー記事を6月28日付朝刊で報じたのを機に、全国紙がいっせいに村田氏を追いかけ、同氏も積極的に取材に応じたあたりから、事態は、外務官僚の単なる「密約の告白」にとどまらない重大な意味合いを持つに至った。

村田氏は各紙とのインタビューを通じ、「非核3原則」そのものを批判し、米核艦船の立ち寄りなどは認めるべきだとの見解をとうとうと語ったのである。「(村田氏は)非核三原則で禁じた『持ち込み』の中に核搭載艦船の寄港や領海通過を含めたことは『ナンセンスだ』として見直しを主張している」(毎日新聞6月29日付朝刊から)、「(密約をめぐる国会などでの議論について)無駄な議論をしていたと思う。それよりも非核三原則が問題だ。イエスもあればノーもあるというのが事前協議の意味だ。非核三原則のように必ずノーというのでは意味をなさなくなる。論理的に考えれば核の持ち込みを事前協議の対象にするならばイエスもあればノーもある」「日本の領海を特定の海峡で3カイリにとどめていることも極めておかしい問題だ。領海を通過する場合は(事前協議の対象とせずに)問題にしないと答弁を切り替える必要がある」(日経新聞6月30日付朝刊一問一答から)…。その上、村田氏は、すでに昨年秋刊行した「村田良平回顧録」(ミネルヴァ書房)の中で、密約の存在を明らかにするとともに、今回各紙に語ったものと同趣旨の「非核3原則」批判を公然と行っていたことも明らかになった。

ここに、今回の核密約暴露問題の核心がある、と私は考える。相次いで登場するOBにせよ現役にせよ、外務官僚たちは個々には考え方のニュアンスの差はあろうが、全体としては、核密約の存在を認めることで、表向き「あずかり知らぬ」と言い張る政府を窮地に追い込むどころか、実は「非核3原則」の破壊、とりあえずは「持ち込ませず」原則つぶしの的を絞った一大キャンペーン役を買って出たのである。そうすることが、「日米同盟」のもとでアメリカの世界戦略に組み込まれつつ、戦争のできる「普通の国」をめざす日本の支配層の利益になると判断しているのである。長く「日米同盟の闇」を追い続け、今回、一連のスクープをものにした共同通信編集委員・太田昌克記者も「密約があろうがなかろうが、日本の死活的な国益がかかわる事態になり、仮に米国が要請してくれば、日本が米国の核の傘に依存している以上、沖縄や本土への核配備を認めるのは当たり前。これが谷内(注②)ら日本の安保政策担当者に通底する論理だ」(連載

「核なき世界 人類の岐路 傘の源流」京都新聞 7月9日付朝刊)と書いている。

### (3) 被爆国民の「核アレルギー」に引導を渡す？

近年、政府要人や外務省が、「非核 3 原則」の虚実について、さまざまな形で国民にボールを投げるようになった。その真意は何なのだろうか。

2003年9月、当時の川口順子外相の私的諮問機関「外交政策評価パネル」が出した報告書は、集団的自衛権の容認とともに、「非核 2.5 原則」論を打ち出した。「国民の良識を信頼して」「非核 3 原則は、実は非核 2.5 原則だったと言うべきだ」として、米核艦船・航空機の寄港容認を主張したのである(注③)。

06年11月には、久間章生防衛庁長官(当時)が、「日本をかすめるような状態で潜水艦などが動くのは(核兵器の)持ち込みにはならない」などと発言。07年6月には、中曽根康弘元首相も、在任中の1980年代に米核艦船が日本領海を通過していた可能性が考えられる、と共同通信記者に語った。これらは明らかに今回、外務官僚 OB が共同通信に語った、米艦船がひんぱんに通る海峡幅を3カイリのままにした事実と関連する。

08年暮れ、外務省は、中国による初の核実験後、1965年1月に佐藤栄作首相(当時)が米首脳と行った会談内容の外交文書を公開。首相がマクナマラ国防長官(当時)との会談で、日中戦争になった場合、米国の核による報復を期待するとし、「核持ち込み」との関連で「陸上に核兵器用施設をつくることは簡単ではないが、洋上のものならば直ちに発動できると思う」と述べたことを明らかにし、波紋を呼んだ。これについて、広島平和研究所長の浅井基文氏は、外務省が佐藤発言を「墨塗り」にせず公開したのは政治的に利用しようとしたからではないかと指摘し、「持ち込ませない」原則について「ここにも外務省の狙いが込められていると感じます。つまり、『非核 3 原則』は実際は守られていないことについて、国民に最終的に引導を渡すことです。もちろん、これからも…木で鼻をくくった答えに徹するでしょう。しかし、『薄目をあけてご覧。実際はそうではないことは、佐藤発言でも分るよね』と私たちの耳元でささやいているのです」と述べている(注④)。

「外務省生活 25 年を踏まえた直観」という氏の嗅覚は実に鋭い。今回の外務官僚たちの行動は、国民にささやくどころか、「非核 3 原則」を突き崩すためになりふり構わず打って出たのではないだろうか。

### (4) 北朝鮮問題に乗じた軍事突出政治

このように政治家、官僚による「非核 3 原則」破壊攻撃そろいぶみの背景として、北朝鮮の核、ミサイル開発・実験によって高まった国民の漠然とした不安感があることは間違いない。麻生太郎政権は、これを見逃さず、北朝鮮の脅威を極端にあおりたて、4月の北朝鮮ロケット発射に対しては、自衛隊法 82 条を発動、「万が一のため」としながら落下物の「破壊措置命令」を出し、ミサイル防衛(MD)システムを大々的に展開した。6者協議に参加する諸国が、北朝鮮を非難しながらも対話による解決を重視したのとは対照的だった。戦争前夜のようなマスコミ報道と相まって、国民の不安はいっそう高まり、世論調査結果には驚くべき数字となって表れた。産経・FNN(フジニュースネットワーク)合同世論調査(3月28、29日実施)では、北朝鮮のミサイル発射の動きに「不安に思う」83.2%、発射に備え「迎撃態勢をとるべきだと思う」81.0%。発射後の毎日新聞の調査(4月10、11日実施)で、ミサイルが「脅威だと思う」79%。NHKの調査(4月10日から3日間実施)でも政府のとった MD 態勢を「大いに評価する」「ある程度評価する」合わせ 68% に上っている。

北朝鮮問題で揺れた3月から4月にかけては、全国紙が憲法問題での世論調査を実施する時期と重なった。読売新聞の調査では、改憲賛成派が08年の42.5%から今年は51.6%と再び多数に転じた。「9条維持」の声は、今年憲法世論調査を行った読売、朝日、日経の3紙とも、依然多数派だが、数字的にはいずれも昨年をやや下回った。

重大なことは、現政府の軍事突出路線が、「非核3原則」と真っ向から衝突するいっそう危険な未来を指向していることである。一例をあげる。7月8日付で読売新聞と共同通信のワシントン電は、日米両政府が米国の核戦略を含む幅広い安全保障対話のため外務、防衛両省と米 국무省、国防総省の実務レベルの公式協議を近く開催する方向で調整中、と報じた。共同通信によれば、「両政府は、これまで米側の『核の傘』の確約以上に深入りしない傾向があったが、今回の協議では米側の核攻撃能力や軍事力展開に踏み込んで話し合う予定」という。読売新聞の報道はさらに具体的で、①米国は北大西洋条約機構（NATO）諸国とは、有事の際の核兵器の運用や手順などの具体的な情報を共有している。②これまで日米間ではほとんど議題に上らなかったが、東アジアの安全保障環境は不安定さを増しており、日本政府では「核の傘」の有用性を再認識し、米側から運用について説明を受けるべきだとの声が高まっていた一などとしている。

読売が言及した NATO の話は、「ニュークリア・シェアリング」のことである。自国では核保有しないが、アメリカの核兵器を使って日常的な訓練をして、有事の際には米側から必要な核兵器を提供する。現在、ドイツ、オランダ、イタリアなど5カ国が参加している。「日米間でもニュークリア・シェアリングを」との主張は、最近、日本の核武装論者の間からしきりに出されるようになっていた。かりに日米対話でこんなことまで話し合われるとなれば、核兵器のない世界をめざすと宣言したオバマ米大統領が率いるアメリカに対し、被爆国の日本が「核の傘」の究極の姿に固執するという、まさに「核の傘」と「非核3原則」の矛盾の極致となる。そんなことを絶対許すことはできない。

#### (5) 読売・産経新聞が演じる危険な役割

北朝鮮の核・ミサイル問題で政府が軍事的対応に突っ走る上で、重要な役割を演じたのは日本のマスコミである。日本政府がいうところの「飛翔体」が発射された翌日の4月6日付朝日新聞に、軍事ジャーナリストの前田哲男氏の談話が載っている。戦前の信濃毎日新聞主筆、桐生悠々が書いた「関東防空大演習を嗤ふ」に触れたうえで、「今回、迎撃ミサイルを地上に配備したり、緊急情報を全国に一斉送信したりと、政府は実戦もどきの『訓練』が思うように出来て喜んでいることだろう。この10年、北朝鮮の『脅威』はいつも軍事強化に利用されてきた」。しかし、このような本質を見抜いた発言は紙面の片隅に載るだけで、日本の報道全体は新聞もテレビも雑誌も、政府の思惑どおりに動かされてしまった。

その中で、政府の援軍としての役割を能動的に果たしたのが、改憲を社論に掲げる読売、産経新聞である。3月1日付産経・主張「北のミサイル 日本の迎撃準備は当然だ」に始まり、同4日付読売が「ロケットでも迎撃/政府方針/北の発射に備え」と踏み込んで先行報道。さらに読売は6日付社説「発射阻止へ包囲網を強めよ」で「…日本に飛来する懸念もある。ミサイル防衛（MD）システムで迎撃する準備を進めることも不可欠だ」と政府を叱咤激励した。こうして北朝鮮が「4月4-8日発射」を予告した3月中旬ごろからは、新聞、テレビ各社とも何の吟味もなく政府のミサイル迎撃方針がどうなるかに関心が集中、ウオッチドッグ（権力の監視）機能がほとんど麻痺し、政府の動きを追うだけの「たれ流し報道」になってしまった。

私は、4月の北朝鮮ロケット発射に対し、日本は、軍事技術的にも、政治的にも、SM3（イージス艦発射迎撃ミサイル）やPAC3（地対空ミサイル）で迎え撃つことはできなかつたし、麻生首相を筆頭に政府もその気などなかつた。狙いは米軍と一体になってのMD迎撃システム展開とそのため自衛隊法の発動そのものだったのではないかと推測している。日本核武装論をとる田母神俊雄・前航空幕僚長が、MD迎撃態勢をとった政府の意図は以下の3点だったと発言している。①日本政府が国民に「国を守る」ということの意味を知らしめたということだ。日本は平和ボケと言われて久しいため、国民には「国を守る」という認識がない。PAC3を配備するほど騒ぎが大きくなると、いかに平和ボケといえども、国民に「国を守る」という意識が目覚める。②PAC3の配備やらで、自衛隊が実際に街中を動いたという意味は大きい。実際に行動している自衛隊員を見ることによって、自衛隊に対する国民のアレルギーが軽減される。③日本政府

が「有事だ」と騒いで SM3 や PAC3 を配備することが北朝鮮への圧力になる。(雑誌「WILL」09年6月号「北朝鮮には核で対抗せよ!」)。田母神発言の背後でほくそえんでいる「好戦・好核」勢力の姿が目につかぶ。私はただの一市民にすぎない。軍事問題や政治の中核に食い込んでいるジャーナリストなら、はるかに豊富な情報を持っているはずである。一連の北朝鮮問題報道の再検証を要望したい(注⑤)。

読売、産経両紙は、新たな展開を見せる日米核密約の問題でも、日本のメディア全体の論調を「非核3原則」破壊の方向に誘導するための危険な牽引車として動き出した。共同通信のスクープ以来、新聞の主張(社説や論評)は全国紙、地方紙問わず「政府はこれ以上核密約のウソをつき続けるのは止め、全容を国民の前に示せ」という点では完全に一致する。良心的なジャーナリストたちの仕事を含めた長年にわたる民主勢力の追及の成果がここに生きている。だが、大半の新聞が、そこから先を言いよどんでいるまさにそのとき、読売新聞は、村田・元外務事務次官が各社とのインタビューで、核密約の存在を認めると同時に、米核艦船等の日本立ち寄りの密約部分は許容すべきだと発言したのを待っていたかのように、7月1日付社説「政府は密約の存在を認めよ」で、「非核3原則の見直し」を主張したのである。いわく「密約を見直せば、…非核3原則のあり方にも踏み込まざるを得ないだろう。核兵器の保存と製造の禁止を継続するのは妥当としても、『持ち込ませず』は、冷静に議論し直していい。陸上への配備や保管と、一時的な寄港や領海通過では、意味合いが相当異なる」。すでに川口外相時代に出された「非核2・5原則」論報告書を「当然のこと」と認めていた産経新聞は、今回、核密約は冷戦時代の「政治の知恵」だったと片づけ、敵基地攻撃能力や核保有の是非の論議もすべきだと、さらに先をいっている。読売、産経の突出した論調を横目ににらみながら、他の多くの新聞が核密約破棄の課題にだんまりを決め込む被爆国の言論状況は異様である。

#### (6) 核密約破棄後の展望を語り合おう

「非核3原則」をめぐる被爆国民の意識を考える上での興味深い世論調査データがある。アメリカのライシャワー元駐日大使が「核艦船等の寄港や領海通過は持ち込み(イントロダクション)には当たらない」と毎日新聞に語ったことに端を発し、「非核3原則」問題が激しい議論にさらされた直後の1981年6月、朝日新聞が行った全国世論調査で、この問題を取り上げた。「非核3原則」そのものについては「賛成」76%、「反対」14%と3原則への支持は圧倒的だった。同時に、核兵器を持った米軍の寄港や領海通過はないという政府の説明を「信じる」は12%にすぎず、79%が「信じない」と答えた。核兵器の持ち込み問題について今後どうしたらよいと思うか、3つの選択肢で尋ねたところ、「非核3原則を守り、核兵器を積んだ軍艦や飛行機の寄港、通過も認めない」は47%。「非核3原則は守るが、核兵器を積んだ軍艦や飛行機の寄港、通過程度は認める」が33%あり、「非核3原則のうちつからない、持たないの2方針は守るが、持ち込みは認める」も10%あった(朝日81年6月14日付朝刊)。

被爆40年の85年6月、同紙は国民の核意識のその後を探る世論調査を実施している。「非核3原則」に「賛成」は78%、「反対」は10%。「持ち込ませず」原則が「守られている」と思う人は11%、「そうは思わない」が73%を占めた。ここまでは81年当時と変わらない。ところが、この年初め、ニュージーランド政府が、核兵器の国内持ち込みを防ぐ手段として、核兵器を積むことのできる艦船の寄港拒否に踏み切った。そこで、「日本政府は、核兵器を持ち込む恐れのある外国の軍艦や飛行機が、日本に入ることをはっきり拒否すべきだと思うかどうか」と聞いたところ、「拒否すべきだ」が72%に上ったのである。「その必要はない」は13%だった(朝日85年7月20日付朝刊)。

この変化をどう考えたらいいのか。1981年にはアメリカでレーガン大統領が就任、核戦力強化を推進し、米ソの核軍拡競争が激化。全面核戦争への不安と反核運動が世界的に高まった。日本でも、反核運動の積み重ねを通じて非核自治体が増え、「非核証明」なしには外国艦船の寄港

を認めないという「非核神戸方式」がクローズアップされる中、84年夏、ニュージーランドの総選挙で、米核艦船の寄港拒否政策を掲げた労働党が圧勝したのである。「やればできるんだ」と被爆国民の核兵器拒否の意識が強まったのだ、と私は考える。

今日、「非核3原則」破壊攻撃をかける側が最大の理由にしているのが「北朝鮮の核の脅威」である。この脅威に対抗するにはアメリカの「核の傘」が必要であり、そのためには米核兵器搭載艦船や飛行機の日本への寄港、領海通過ぐらい当然一と開き直り、当面のターゲットとして、日米核密約にしてきた部分を容認させ、「持ち込ませず」原則の骨抜きを迫るのである。したがって、日本の反核運動が平和憲法擁護の運動と手を携えて、まずすべきことは、核密約の全面的公表・究明とその破棄である。すでに原水爆禁止日本協議会（日本原水協）、日本平和委員会などが「密約公表・破棄」を求めて行動に立ち上がった。同時に大事なことは、破棄したあとに、アメリカの「核の傘」なくしても北東アジアの非核・平和の豊かな展望があることを市民の中に広げ、「やればできる」との確信につなげていくことではないだろうか。米核抑止力に依存しないというなら「北の核」には「日本核武装」で対抗するのか、という「非核3原則」破壊攻撃者たちの短絡的な2者択一論を粉碎する上で、「非核の政府を求める京都の会」が昨年来展開している「北東アジア非核兵器地帯条約を実現しよう」のキャンペーン（注6）は、「がんばれば実現可能」な近未来を描いている。北東アジア非核地帯化構想は多くのNGOや個人からも提起されており、議論の発展が望まれる。

世界はいま、圧倒的多数の184の国々が、核兵器の選択肢を放棄し、「核兵器に守ってもらう」考え方そのものを拒否する時代になっている。核保有国の「核の傘」に守ってもらう国々はわずかにすぎない。オバマ米大統領の演説に象徴される「核兵器のない世界」への新しい流れも勢いづいてきた。被爆国日本は「人類と共存できない悪魔の兵器」の体験国家として、核兵器廃絶への先頭に立たなければならない。



<注>

- ①06年12月27日「京太と広子の『核』報道点検⑥」（日本核武装論は何を狙うか）
- ②谷内正太郎・前外務事務次官、現政府代表。共同通信の一連の報道に先んじて、「週刊朝日」09年5月22日号が掲載した諸永裕司記者による「谷内正太郎・政府代表が語る『核再持ち込みの密約はあった』」に登場、72年沖縄返還時の核密約の存在を認めた。ただ、文書については「あったとしても密約が有効かどうか疑わしい。いまや死証文」との見解を述べた。
- ③非核の政府を求める会ニュース05年6月15日号・拙稿「『非核2.5原則』問題、その後」
- ④浅井基文氏のHP「21世紀の日本と国際社会」コラム2008年12月25日）
- ⑤参考になる鋭い論考のいくつかを紹介する。①週刊金曜日09年4月10日号「『ミサイル防衛』と称する壮大なデマ」（編集部・成澤宗男）②水島朝穂・早大教授（憲法）のHP「今週の直言」09年4月13日「『関東防空大演習を嗤ふ』と『国民の立憲的訓練』」③マスコミ9条の会HP・河野慎二・元日テレ社会部長09年5月6日「『北のロケット』垂れ流しと誤報騒ぎに猛省を」④「世界」09年7月号「ミサイル防衛徹底批判」（田窪雅文・ウェブサイト「核情報」主宰）⑤「平和運動」09年6月号「宇宙を戦場にしないために（その1）検証 北朝鮮『ロケット』発射と日本政府の対応」平山武久・日本平和委員会理事）
- ⑥非核の政府を求める京都の会HP参照。スローガンは①日本政府に「非核日本宣言」を求めよう。②日本・韓国・北朝鮮は核兵器をもたないことを協定しよう。③米露中などには北東アジアでの核兵器の配備・使用の禁止を求めよう—の3本柱。

以上